

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公開番号】特開2015-149772(P2015-149772A)

【公開日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-052

【出願番号】特願2015-84084(P2015-84084)

【国際特許分類】

H 04 N 19/13 (2014.01)

H 04 N 19/176 (2014.01)

H 04 N 19/61 (2014.01)

H 04 N 19/91 (2014.01)

H 04 N 19/46 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/13

H 04 N 19/176

H 04 N 19/61

H 04 N 19/91

H 04 N 19/46

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月17日(2015.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオ復号化方法において、

変換ブロックの最終係数位置に対する情報を含むビットストリームを受信する段階と、前記ビットストリームに対してコンテクスト-基盤-算術復号化を行うことによって、前記最終係数位置に対する情報のうち最終係数位置のプレフィックス二進列を獲得する段階と、

前記プレフィックス二進列が所定値を超える場合、前記ビットストリームからバイパスモードによりサフィックス二進列を獲得する段階と、

前記プレフィックス二進列に対してトランケーテッド単項二進化方式による逆二進化を行って逆二進化されたプレフィックスを獲得する段階と、

前記サフィックス二進列に対して固定長さ二進化方式による逆二進化を行って逆二進化されたサフィックスを獲得する段階と、

前記逆二進化されたプレフィックス及び前記逆二進化されたサフィックスを用いて前記変換ブロックの最終係数位置を示すシンボルを復元する段階を含み、

前記コンテクスト-基盤-算術復号化は、ビンインデックス及び前記変換ブロックのサイズに基づき決定されたコンテクトインデックスを用いて行われることを特徴とするビデオ復号化方法。

【請求項2】

前記最終係数位置の座標に対する情報は、前記変換ブロックの幅方向に最終係数位置のx座標に対する情報と前記変換ブロックの高さ方向への第2最終係数位置のy座標に対する情報を含み、

前記シンボルを復元する段階は、

前記最終係数位置のx座標に対する情報から生成された前記プレフィックス及び前記サフィックスを用いて前記最終係数位置のx座標シンボルを復元する段階と、

前記最終係数位置のy座標に対する情報から生成された前記プレフィックス及び前記サフィックスを用いて前記最終係数位置のy座標シンボルを復元する段階を含むことを特徴とする請求項1に記載のビデオ復号化方法。

【請求項3】

前記ビデオ復号化方法は、

前記復元されたシンボルを用いて前記変換ブロックの最終係数位置を決定する段階と、前記決定された最終係数位置を用いて前記変換ブロックの変換係数を復元する段階と、

前記復元された変換係数に対して逆量子化及び逆変換を行って前記変換ブロックのレジデュアルを復元する段階とを含むことを特徴とする請求項1に記載のビデオ復号化方法。

【請求項4】

ビデオ復号化装置において、

変換ブロックの最終係数位置に対する情報を含むビットストリームを受信する受信部と、

前記ビットストリームに対してコンテクスト-基盤-算術復号化を行うことによって、前記最終係数位置に対する情報のうち最終係数位置のプレフィックス二進列を獲得し、プレフィックス二進列が所定値を超える場合、前記ビットストリームからバイパスモードによりサフィックス二進列を獲得する算術復号化部と、

前記プレフィックス二進列に対してトランケーテッド単項二進化方式による逆二進化を行って逆二進化されたプレフィックスを獲得し、前記サフィックス二進列に対して固定長さ二進化方式による逆二進化を行って逆二進化されたサフィックスを獲得する逆二進化部と、

前記逆二進化されたプレフィックス及び前記逆二進化されたサフィックスを用いて前記変換ブロックの最終係数位置を示すシンボルを復元するシンボル復元部を備え、

前記コンテクスト-基盤-算術復号化はピンインデックス及び前記変換ブロックのサイズに基づき決定されたコンテクストインデックスを用いて行われることを特徴とするビデオ復号化装置。